

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 3 年 1 2 月 1 7 日 ( 金 ) 午 前 1 0 時 5 8 分 ~ 午 後 1 1 時 1 8 分
場 所	第 2 ・ 第 3 委 員 会 室
出席委員	◎古川 隆史 ○塚本竜太郎  議 長 田中 晋 副議長 後藤浩一郎  阿比留義顯 岡田 智佳 桜田慎太郎 円谷 憲人 中島 俊 林 伸司 平野 光一 福元 愛 松本 寛道 村越 誠 山田 一一 渡部 和子
委員外出席者	( 傍 聴 ) 内田 博紀 大橋 昌信 鈴木 清丞
欠席委員	
説明のため出席した者	副市長 ( 鬼沢 徹雄 )

午前10時58分開会

○委員長 それでは、議会運営委員会を開きます。

○委員長 早速協議に入ります。請願についてを議題といたします。

お手元の資料1ページを御覧願います。議会運営委員会に付託されました請願50号、高齢者の補聴器購入助成とヒアリンググループ設置を求めることについての主旨6について審査をいたします。

それでは、本件について各会派の御意見をお願いいたします。

柏清風さん。

○円谷 不採択です。

○委員長 公明党さん。

○中島 同じく不採択です。

○委員長 日本共産党さん。

○渡部 賛成します。傍聴者が本当に聞こえないって言うんですよ。やっぱりせっかく来てくれて、聞こえない状況を放置してはいけないと思います。なので、近隣でもヒアリンググループ入っている自治体結構あります、傍聴席にも。これ何で反対するのか、私にはちょっと分かんないんですけども、ぜひこれ採択お願いしたいと思います。

○委員長 分かりました。

市民サイド・ネットさん。

○松本 賛成です。

○委員長 みらい民主かしわさん。

○岡田 賛成です。

○委員長 意見の一致を見ないようでありますので、これより採決を行います。

○委員長 請願50号主旨6について採決をいたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数でございます。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

なお、議会運営委員会は全会派が出席しておりますので、委員長報告は結果のみとなりますので、御承知おきをください。

○委員長 次に、追加議案についてを議題といたします。

初めに、副市長より説明をお願いいたします。

○副市長 追加議案については、私のほうから御説明を申し上げさせていただきます。

本日午後の本会議におきまして、追加の議案として12月補正予算案の提出をさせ

ていただきたいと思っております。内容は、子育て世帯への臨時特別給付金について、追加で必要となる予算を計上するものでございます。御承知のとおり、当該給付金については今定例会開会日において、先行して支給する現金5万円に関わる所要額を計上した補正予算案について既に御承認いただいたところでございますが、このたび国の取扱いが変更され、10万円全額の現金一括支給が認められたことを受け、残りの5万円の支給を合わせた10万円を現金で年内に一括支給するために必要な予算を追加計上するものでございます。予算規模につきましては、約31億円となっております。あわせて、繰越明許費の変更を行う予定でございます。議案の審議について特段の御配慮を賜りますよう、何とぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

次に、事務局より説明をお願いいたします。

○議事課長 資料2ページでございます。追加議案の取扱いについてでございますが、本日の日程にのせ、提案説明の後、質疑を3問制で行い、委員会付託、討論を省略し、採決する運びとなります。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明で、さよう御承知おきをお願いいたします。

---

○委員長 次に、所管に関する事務調査の件を議題といたします。お手元に配付の資料3ページのとおり、この3項目を閉会中の事務調査項目と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

---

○委員長 次に、本日の本会議の進め方についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○議事課長 それでは、お手元の別紙、横長、A3の進行表に沿って御説明いたします。

まず、日程第1は、議案第1号から第6号、第8号から第14号の13議案について、総務委員長報告、市民環境委員長報告、教育民生委員長報告、建設経済委員長報告とそれに対する質疑の後、採決を行っていただきます。

なお、表の中の無所属議員さんにつきましては、左から順に上橋議員さん、左から2番目は末永議員さん、3番目は内田議員さん、4番目は北村議員さん、一番右が大橋議員さんの順となっております。

まず、表の第1区分は討論の通告がありませんので、採決を行い、第1区分に記載の議案第3号、第8号、第12号から第14号、こちらの5議案については全会一致で原案可決となる見込みです。

続いて、表の下の第2区分から第9区分、こちらの8議案については討論の通告

がございます。内田議員が第1号、第2号、第4号、第6号の反対討論。日下議員が第1号、第2号、第5号、第6号の反対討論。松本議員が第4号の反対討論。鈴木議員が第9号、第11号の反対討論。末永議員が第10号の反対討論。渡部議員が第10号の反対討論を行われます。討論の後、区分ごとに順次採決を行い、第2区分から第9区分の各議案はいずれも賛成多数で原案可決となる見込みです。

続いて、日程第2は、議案第7号でございます。こちらは、橋口議員が除斥となります。建設経済委員長の報告と質疑の後、採決を行い、議案第7号は全会一致で原案可決となる見込みです。

続いて、日程第3、請願についてです。市民環境委員長、教育民生委員長、建設経済委員長、議会運営委員長の各報告と、それに対する質疑の後、討論の通告に従い、武藤議員が請願46号主旨3、4、6と50号について、林紗絵子議員が請願47号、53号について、上橋議員が請願47号について、平野議員が請願48号について、日下議員が請願49号、52号について、内田議員が請願52号について順次討論を行われます。討論の後、採決を行い、まず第1区分の請願46号主旨5と請願51号主旨1、3、5のこれらは全会一致で採択。第2区分から第8区分までの請願53号主旨4、46号主旨1、51号主旨2、4、47号主旨4、47号主旨3、53号主旨1、47号主旨2、53号主旨2、こちらはいずれも賛成多数で採択。第9区分から第24区分までの請願50号主旨1、50号主旨3、50号主旨4、50号主旨5、46号主旨3、46号主旨4、46号主旨6、48号、49号主旨1、49号主旨2、49号主旨3、50号主旨2、53号主旨3、52号、47号主旨1、53号主旨5、これらはいずれも賛成少数で不採択となる見込みです。

なお、第25区分の請願50号主旨6につきましては、先ほど次第の1、請願についてで御協議いただいたとおりですので、議会運営委員長報告は不採択となります。

裏の面に参ります。続いて、日程第4、継続審査の件でございます。教育民生委員長から申出のあった請願41号、45号主旨4、5、46号主旨2、51号主旨6の4件を継続審査とすることをお諮りいただくものです。

続いて、日程第5、こちらは9月定例会から継続審査となっておりました令和2年度決算関係の12議案についてです。決算審査特別委員長の報告と、それに対する質疑の後、まず第1区分については討論の通告がありませんので採決を行い、第1区分の議案第13号から第18号、第20号から第22号はいずれも全会一致で原案のとおり可決、認定の見込みです。また、第2区分から第4区分は討論の通告があります。矢澤議員が議案第11号、第12号、第19号の反対討論、松本議員が第11号の反対討論を行われます。討論の後、区分ごとに1件ずつ採決を行い、第2区分から第4区分の第12号、第19号、第11号はいずれも賛成多数で原案認定となる見込みでございます。

続いて、日程第6は、本日提出の追加議案でございます。議案第19号、令和3年度柏市一般会計補正予算（第8号）についてです。提案説明の後、質疑を3問制で行い、委員会付託、討論を省略し、採決の運びとなります。

次に、日程第7、所管に関する事務調査の件をお諮りいただきます。なお、閉会

後に議会広報委員会が開催される予定となっております。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

このとおり本日の会議を進めますので、よろしく願いをいたします。

---

○委員長 次に、控室について事務局より説明をお願いいたします。

○庶務課長 資料5ページと6ページでございます。先日の議会運営委員会では、柏清風さんから控室が狭いので、広げてもらいたい旨の御意見がございました。資料5ページが1人当たりの面積、資料6ページが配置図でございます。御協議よろしくをお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

いかがですか。何かございますか。よろしいですか。清風さんもよろしいですね。清風さんからの申入れですんで、大丈夫ですね。

○円谷 はい。このとおりにしていただければありがたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、案のとおり決定いたします。

---

○委員長 次に、常任委員会のインターネット中継についてを議題といたします。  
事務局より説明をお願いいたします。

○渡部 清風さんのことだけだったんですか、今控室って。

○委員長 はい。

○渡部 控室って、このとおりというのは、清風さんの控室の変更だけでしたよね。ちょっと意見いいですか、駄目。

○委員長 いや、もう一事不再議ですから。何で。終わった話なんですけど。終わってからでいいですか。

○渡部 じゃ、終わってからでいいです。

○委員長 分かりました。じゃ、終わってからのにしましょう。

次に、常任委員会のインターネット中継についてを議題といたします。  
事務局より説明をお願いいたします。

○議事課長 資料7ページでございます。12月14日及び15日に開催されました4常任委員会にて、試行的にインターネット中継を実施いたしました。次回の令和4年第1回定例会以降の本格運用については、以前にもお伝えしたとおり、今回の試行結果を踏まえた上で、年明けの議会運営委員会でお示ししたいと考えております。各議員さんにおかれましては、御意見等がある場合には1月31日までに事務局までお知らせください。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明でさよう御承知おきをお願いいたします。

---

○委員長 次に、令和4年第1回定例会についてを議題といたします。

ここで副市長から発言を求められております。

○副市長 令和4年第1回定例会の招集日でございますけども、2月25日に招集したいと考えておりますので、何とぞ御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

続いて、議長より説明をお願いいたします。

○議長 ただいま副市長から説明がございましたとおり、令和4年第1回定例会につきましては、2月25日金曜日に招集が予定されております。会期は、お手元の資料8ページのとおり、2月25日から3月22日までの26日間とする案を御用意させていただきました。このような日程案になりますが、よろしくお願いを申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。

会期日程についてですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

では、次期定例会の会期は、2月25日から3月22日までの26日間と決しました。なお、議会運営委員会は2月18日金曜日に開催する予定でございます。ありがとうございました。

---

○委員長 ここで塚本副委員長より御発言がございます。

○副委員長 私が委員長を務めます、12月14日の教育民生委員会の請願審査におきまして、区分の審査終了後、私の表決の宣言後に継続審査の申出があり、それを諮り、継続となったものがございました。一部の議員から、表決宣言後の継続審査の申出はできないのではないかとの疑義がございました。会議規則を確認したところ、会議規則第116条に選挙及び表決の宣告後は、何人も発言を求めることができない。ただし、選挙及び表決の方法についての発言はこの限りではないとあり、今回の議事運営については適切でない部分があったものと認めざるを得ません。そこで、教育民生委員会における継続の判断について、本日の本会議でどのように取り扱うかの確認をお願いいたしたいと思っております。

○委員長 ありがとうございます。

簡単に言いますと、委員会で皆さん請願、御意見とか質疑とかするじゃないですか。それで、委員長さんが、要はここで質疑を終結しますと必ず言うわけですね。ですから、本来継続の動議というか申出をする前は、その委員長さんが要は質疑を終結いたしますという前にちゃんと行ってくださいという話なんです。それを、委員長さんが質疑を終結しますと言った後に、継続審査をお願いしますというお話があって、それを認めて継続を諮ったということなんですね。ですから、質疑を終結した後は、もう賛成、反対の要は意思を表示すること、あと何かあったんですけど、これはいいとかといって（「うん、それだけ」と呼ぶ者あり）そうだよ。それだけなんですけど、そこでその継続の申出を認めて、それで最終的に採決、継続を諮ったということが、要は会議規則から外れているんじゃないですかというような

ことなんです、ちょっと簡単に言いますと。この点について、無効だ何だというお話が今あったもんですから、ちょっと事務局のほうに先例とか、全国市議会議長会とか、そういうところにも確認いただいていますので、ちょっと事務局からこの点について説明をさせたいと思いますので、それはよろしいですかね。

じゃ、すみません、お願いします。

○**議事課長** 教育民生委員長のお話のとおり、会議規則上は継続の動議ができるのは表決宣言前ということになりますが、柏市の常任委員会ではこれまでも同様の運営がされていたことが散見されております。直ちに委員会の決定が無効になるものとは考えておりません。しかしながら、今後は会議規則にのっとった適正な議事運営がなされるよう、事務局としても最善を尽くしてまいりたいと思います。以上です。

○**委員長** 平たい言葉で言うと、過去にも同様な事例があって、そのままの継続をそのまま認めていたということをして柏市議会は行ってきていますということなんです。ですから、できれば今回は有効ということで、このまま議事運営を進めていきたい。その場で、先ほどちょっと事前の打合せする中で、その委員会の場でそれがおかしいんじゃないかというような御発言がなかったということでもありますので、出席議員の、委員の皆さんは取りあえず御了承いただいたものというふうに考えて、今回はこのまま有効なものとして進めていきたいなというふうには考えているんですが、そうはいっても注意しなくてははいけませんし、事務局のほうも注意したいという話だったので、可能であれば、ちょっと議長のほうに御配慮いただいて、私も含めて常任委員会の正副委員長にもう一度、ちょっとそこら辺の議事運営について確認する場を、ちょっとこれを機に持って、副委員長さんも委員長さんいない場合はさばくことになりますので、私も含めてです、そういう場をもう一度事務局のほうに少し準備をしていただいて、議長のほうにちょっとそういう御配慮をいただいて、もう一度ここで見直すという形にしたいなというふうに思うんですけど、いかがですか。御意見ありますか、どうぞ。

○**渡部** 了解しました。ただ、事務局のほうで、これまでもそういうことが散見されたというような、あったと思いますけども、私は自分の記憶の中では、継続は本当に素早く、これで終結しますとか言う前に、自分がこれまで継続を申し出た方という、記憶ある限りではそんなに、割と入る前に、今回はこれはもう継続にしたいんですという発言があったり、終結した後に継続というのはあまり記憶になかったんで、そんなに散見するほどあるかなと。きちんとルールにのっとってやれていたんじゃないかなという印象があったもんで、じゃ私の委員会じゃないところでそういうことがあったのかなって思いましたけども、じゃそれはルールとして私たちもしっかりとそういうもんだというふうな理解を深めなきゃいけないなと思いましたが、度々あったということではないんじゃないかなと思ったので、ちょっと言わせてもらいました。私はあまり記憶ないです。

○**委員長** 度々ではないんですが、後でお見せします。調べていただいているんで。

あまりいいことじゃないんですが、そのほかにもいろいろ言い出すとあるんですよ、細かいことが。ただ、今回たまたまそういう御指摘がありましたし、ちょうどいい機会でもありますので、ちょっと一回また緊張感を持ってというところで進めさせていただきたいなというふうに思うんですが、繰り返しになりますが、ちょっと今回は副委員長、教育民生委員長でもありますが、このような御発言ありましたので、委員会、その場で特にこの議事運営に対して異議というか、そういうこともなかったというふうにお聞きしていますので、取りあえず有効ということで本日の会議は進めさせていただいて、繰り返しになりますが、私も含めて正副委員長、ちょっと一度議長に場をつくっていただいて、確認する場を。よろしいですかね、議長、それでね。

○議長 はい。

○委員長 ありがとうございます。

じゃ、そういう形で、すみません、よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 ありがとうございます。私も緊張感を持ってやってまいります。今日も冒頭からすみません、読み間違えて失礼いたしました。ありがとうございました。

---

○委員長 それでは、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前 11 時 18 分閉会